

平成 25 年度 1 月補正（専決処分）の概要

特別会計地方卸売市場事業費補正予算（第 1 号）

1 補正予算の内容

地方卸売市場青果部卸売業者であった尼崎中央青果株式会社の業務停止に伴い、代行業務委託先の安定した集荷、品揃えの確保を図るため、緊急的に決済保証にかかる貸付を行うことから、平成 25 年度特別会計地方卸売市場事業費補正予算（第 1 号）を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、急施を要することから、この補正予算は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分を行う。

2 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
387,518	50,000	437,518

3 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
繰越金	50,000	地方市場費	50,000
合 計	50,000	合 計	50,000

4 費目別事業概要等

地方市場費 50,000 千円

卸売業務関係事業費 50,000 千円

青果部卸売代行業務委託先の安定した集荷の確保を図るため、決済保証にかかる貸付を行う。